

高等教育の修学支援新制度について

「高等教育の修学支援新制度」には、次の 2 つの支援があります。

1. 日本学生支援機構の給付奨学金（原則返還が不要な奨学金）
2. 大学の授業料等の減免

新しい支援制度は、この 2 つの支援を合わせることにより、高等教育機関で安心して学んでいただくもので、令和 2 年 4 月に開始されました。

新制度では「1. 日本学生支援機構の給付奨学金」に申請して採用された人は、「2. 大学の授業料等の減免」の対象となります。認定の要件は同一ですが、支援を受けるためには上記 1 と 2 の両方に申請する必要があります。

高等教育の修学支援制度をご検討されている方は、まず給付型の奨学金の申請をお願いいたします。

申請の流れといたしましては、給付型奨学金の申請後、大学に授業料の減免申請を行うといったイメージです。給付奨学金申請対象になるかは、進学資金シミュレーターで大まかな目安が確認できます。（家計に係る基準には、収入基準だけでなく資産基準もあります）。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

その他詳細は下記 URL をご参照ください。

【参考 URL：文科省高等教育修学支援制度】

<https://www.mext.go.jp/kyufu/>

ご不明な点がありましたら学生課までご連絡ください。

【問合せ・連絡先】

昭和薬科大学 学生課（伏見・平田）

MAIL : gakusei * ad.shoyaku.ac.jp ※ * を @ にかえてください